

多治見市教職員の働き方改革プラン2025

～ 教職員が笑顔で元気に子供と向き合うために ～

多治見市教育委員会

多治見市小中校長会

1 はじめに

平成29年度より教職員が心身を健康に保ち、笑顔で元気に児童生徒と正対できることが、学校教育の充実につながるとの考えに基づき、様々な働き方改革に取り組んできた。その結果、年々超過勤務時間は減少してきている。また、ストレスチェックの結果からも、仕事の量や質にややストレスを感じているものの、多くの教職員が上司や仲間の支援を感じながら、やりがいをもって勤務している。

今後さらに、全ての教職員が公私ともに充実した生活が送れるよう、校長会と教育委員会が一体となり、市長部局との連携のもと、適切な労務管理と勤務の適正化のための取り組みを行っていく。

2 多治見市教職員の勤務状況（令和6年度）

- 県内や東濃地区平均より超過勤務時間が少ない
- 10%の教職員が、月平均45時間以上の超過勤務を行っている
- 44%の教職員が、年間360時間以上の超過勤務を行っている

3 目標

○教職員が心身を健康に保ち、笑顔で元気に児童生徒と正対し、仕事へのやりがいを感じながら、よりよい将来への展望を抱き、趣味や自己啓発、家族との語らい等、退勤後の楽しみをもち、公私ともに充実した生活が送れる教職員を増やす。

- （1）月の超過勤務時間が80時間を超える教職員を0人にする
- （2）月の超過勤務時間を45時間までとし、年間360時間を超えない

4 今年度、教育委員会が重点として行うこと

- （1）不登校対策
 - ・トライサポーターの配置（教育支援員・ほほえみ相談員から拡大 計：6名）
- （2）部活・クラブ推進員の配置（1名）
- （3）巡回図書司書の増員（8名：1日4時間）：2名増員
- （4）医療ケアのための看護師配置（2名）：1名増員

5 教育委員会が継続して行うこと

- （1）スクールロイヤーの活用（弁護士への相談体制の充実）
- （2）日本語指導が必要な外国籍児童生徒への支援（コーディネーター1名・支援員8名）
- （3）英語教育コーディネーターの活用（1名）
- （4）校務支援システム（ナビルカクロック）による正確な勤務時間の把握

(5) 年次休暇取得推進のための学校閉校日の実施

- ・令和7年度 夏季休業日：8月4日（月）～8月16日（土）
冬季休業日：12月27日（土）～1月5日（月）

(6) スクールサポートスタッフの活用（各学校1名 1日4時間）

(7) 校務支援システムの運用（諸帳簿等）

(8) 体力テストデジタル集計システムの活用

(9) ICT教育推進員の活用（4名）

(10) キキョウスタッフの活用（小学校39名 中学校6名）

(11) ほほえみ相談員の活用

(12) 食物アレルギー対応への補助員の活用（6名）

(13) 学校福祉相談員SSWの活用（2名）

(14) 学校充実事業の実施（外部講師招聘等の予算確保）

(15) 教職員向け「多治見市教職員の勤務状況報告」の作成と配布

(16) 全教職員へのストレスチェックの実施と高ストレス者への支援

(17) 最終退勤時刻の設定（原則午後7時）

(18) 留守番電話での対応（午後7時以降）

(19) 校務用携帯電話の活用（緊急時、校外活動における連絡体制の充実）：3台

(20) 校務支援システムの運用

(21) 学校間共有フォルダの活用（教材の共有・職務別部会）

(22) 会議・研修等の削減（オンライン研修の実施）

(23) 『土曜学習講座』申し込みのオンライン化

(24) 初任者研修、キャリアアップ研修会、校長・教頭会での「働き方改革」に関わる研修会の実施

(25) 学校管理規則での対応

- ・年間を見通したゆとりの生み出し（週28時間の授業時間）

6 学校が継続して行うこと

(1) 一人一人の正確な出退勤時刻の入力

(2) 最終退勤時刻の遵守（原則午後7時）

(3) ノー残業デーの実施（水曜日を原則とし、各学校の実情で実施）

(4) 管理職による教職員への面談と支援

(5) 校内業務の効率化（会議の縮減・行事の見直し等）

(6) 月の超過勤務時間が45時間を超えた教職員の「事後検証報告書」の作成

(7) 退勤時刻以降の勤務については、事前に「事前申告書」を作成

(8) 午後出張の直帰促進

(9) 学校閉校日における年休取得

(10) ICT機器の活用（会議のペーパーレス化、iPadによる校報・学級通信のデジタル配信等）